

令和6年度事業計画

1 会議 定款 第17条、第31条

本会の運営、事業実施円滑化を図るため、次の会議を開催する。

(1) 評議員会

定 時 令和6年6月20日(木) 午前10時30分～正午 岐阜高校研究・研修室

(2) 理事会

第1回 令和6年5月30日(木) 午前10時30分～正午 オンライン開催

第2回 令和6年6月20日(木) 午後1時～午後2時 岐阜高校研究・研修室

第3回 令和6年7月18日(木) 午前10時30分～正午 オンライン開催

第4回 令和7年2月6日(木) 午前10時30分～正午 オンライン開催

(3) 理事研修会

第1回 令和5年6月20日(木) 午後2時～午後3時 岐阜高校研究・研修室

《時系列順》

5月30日(木)	第1回	理事会	午前10時30分～正午	オンライン開催
6月20日(木)	定 時	評議員会	午前10時30分～正午	岐阜高校研究・研修室
6月20日(木)	第2回	理事会	午後1時～午後2時	岐阜高校研究・研修室
6月20日(木)	第1回	理事研修会	午後2時～午後3時	岐阜高校研究・研修室
7月18日(木)	第3回	理事会	午前10時30分～正午	オンライン開催
2月6日(木)	第4回	理事会	午前10時30分～正午	オンライン開催

2 調査研究事業 定款 第4条第1項

生徒の安全及び健康に関する調査研究を行う。

(1) 全国の安全振興会、安全互助会の実態調査研究 通年

(2) 役員会、総会及び研究大会、研修会、担当者会への出席

ア P T A・青少年教育団体共済法研修会	令和6年(開催未定)	文部科学省
イ 全国安全互助会総会及び研究大会	令和6年10月10日(木)	青森県
ウ 全国高等学校等安全互助会研究協議会	令和6年10月11日(金)	上記と共催
エ P T A・青少年教育団体共済法研修会	令和7年(開催未定)	文部科学省

3 安全教育の普及充実事業 定款 第4条第2項

(1) 共催事業

岐阜県高等学校P T A連合会と共催して、下記事業において本会への理解を深め、会員への啓発活動を通して生徒の健康・安全の増進を図る。

共催事業名	期 日	会 場
高P連 総 会	令和6年 5月31日(金)	オンライン開催
高P連 P Tフォーラム大会	令和6年11月 1日(金)	不二羽島文化センター
高P連 地区活動事業	令和6年度内	県内各会場

(2) 広報事業

本会の運営状況及び事業等について、会員の理解を深めるとともに、生徒の安全及び健康に関する意識の啓発を図るために広報紙を発行する。

ア 会報、安全振興会だよりの発行

(ア) 会報 第33号 令和6年 7月 全会員対象

(イ) 安全振興会だより 第33号 令和6年 12月 全会員対象

イ 安全振興会手引の活用 令和7年2月 学校へ各4部配布

ウ 加入案内「安全振興会のご案内」の発行 令和7年2月 学校を通じて全保護者に配布

(3) 第2期安全健康支援事業（令和6年5月まで）に引き続いての

第3期安全健康支援事業（令和6年6月～11年5月）の実施

① 第2期安全健康支援事業（令和6年5月まで）

AEDを希望した78校に対し、レンタル5年契約により各校1台ずつ令和元年6月から設置している。（第2期安全健康支援事業は令和5年度に終了）AEDのレンタルを希望しなかった加盟校に対しては、令和元年にレンタル料金相当の物品（15万円/校/5年）を贈呈している。

② 第3期安全健康支援事業（令和6年6月～11年5月）の実施（第2期安全健康事業からの引継ぎ）

現在、令和5年度第2回理事会で説明のとおり、事業前の準備が進んでいる。（下記の表）

第3期安全健康支援事業 事業計画表

		全 体		物品贈呈（AED）希望校		物品贈呈（AED以外）希望校		
令和5年	9月	希望調査の依頼（AED or 物品の選択）	安→学					
	10月	希望調査の提出	学→安					
	12月			入札の案内・入札	安→業			
令和6年	1月			設置賃貸借契約書の締結	安・業			
	4月			AED納品日の連絡	安→学			
	5月			AEDの貸借契約の締結	学・安			
				AEDの納入	業→学	希望物品一覧等提出の依頼	安→学	
	7月					希望物品一覧等の提出	学→安	
	8月					希望物品の審議	安	
	9月						希望物品承認の報告	安→学
							希望物品一覧等の提出	学→安
	10月					希望物品の納品の依頼	安→業	
11月					物品の納品	業→学		

ア 令和5年10月に希望調査集約（AEDの5年間リースかAEDリース相当額の物品贈呈か）
令和5年11月に希望決定した。

AEDリース：80校 AED相当額の物品贈呈：29校

イ 令和5年12月15日にAEDリースの入札を実施した。（税込 15,084,300円）
契約先は セコム株（第2期安全健康支援事業（R6.5まで）は 日本ガード株）

ウ 今後、当会はAED希望80校（p5参照）と使用賃貸借契約を締結する。

- ・第3期安全健康支援事業のAEDはセコム株によりR6年5月31日までに希望校に設置する。

- ・第2期安全健康支援事業のAEDは、日本ガード株によりR6年6月1日から撤去する。

エ AED希望校以外の29校には（188,000）円相当の安全健康物品を令和6年度に贈呈する。

(4) 今後の創立40周年記念事業（令和7年度実施）の予算額

- ・現在のところ 学校1校当たりの贈呈額 平均 40万円（総額4,360万円）
令和2年度実施の創立35周年記念事業での予算按分を参考下記のとおり配分する。
（109校対象）

内訳	各校の基礎贈呈額	上記の60%	24万円
	各校の加入者の純掛金額を参考に按分	上記の20%	8万円
	各校の純掛金－給付金額を参考に按分	上記の20%	8万円

- 4,360万円の予算総額については、当会契約会計事務所にも確認済
- ・令和6年4月30日現在の仮の試算をした。

4 助成事業 定款 第4条第3項

- (1) 安全及び健康教育に関する研究会・研修会等開催への助成事業
生徒の安全及び健康に関する実践活動を推進する関係団体が主催する事業等に助成する。
- (2) 生徒の健全な教育活動を支援するための研究会・研修会等への助成事業
学校における教科及び特別活動等について生徒の健全な教育活動を支援するための研究会・研修会等に対して助成する。

5 給付事業 定款 第4条第4項

生徒の災害に対して、一般財団法人岐阜県高等学校安全振興会共済規程により給付を行う。
傷病共済金、障がい共済金、死亡共済金、義歯共済金、香料

6 関係団体との連携 定款 第4条第5項

- (1) 関係諸団体とも連携をして活動の充実発展を期す。